

ふれあい型食事サービス事業

ふれあい型食事サービスは、ボランティアが作った**手作りのお弁当**を届ける際に、ボランティアと利用者の方が交流することにより、**心のふれあい**をメインに行うサービスです。

心のふれあいのほか、**安否確認**や地域住民の福祉活動に対する意識を高めることを目的に行っています。

【 対象者 】

藤岡市に居住し、藤岡市及び近隣市町村に子ども及び親族のいない世帯を基本としています。



おおむね70歳以上のひとり暮らしで身体の虚弱な高齢者



夫婦ともおおむね70歳以上であり、ともに身体の虚弱な高齢者

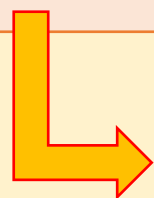
※その他、詳細につきましてはご相談ください。

【 配食の日 】

第1～4木曜日、旧鬼石地区は第2、4木曜日
(年末年始及びお盆時期、祝祭日は除く)

【 利用手続き 】

民生委員児童委員・介護支援専門員・在宅介護支援センター等を通じ、所定の申請書に必要事項を記入の上、藤岡市社会福祉協議会へお申し込みください。



申請内容を審査の上、申請者を対象に訪問調査を行い、利用の適否を決定いたします。

事務局



藤岡市社会福祉協議会

TEL : 0274-22-5647